

平成24年度 第4回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

1 開催日時

平成25年2月21日（木）15:10～15:30

2 開催場所

道庁本庁舎9階職員監会議室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 委員長 （公認会計士）
石橋 憲一 副委員長 （国立大学法人帯広畜産大学 名誉教授）
太田 明子 委員 （太田明子ビジネス工房 代表）
田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 手稻溪仁会病院 院長）
和田 健夫 委員 （国立大学法人小樽商科大学 副学長）
安達 陽子 委員 （一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事(中小企業診断士)）
籾本 智之 委員 （国立大学法人小樽商科大学 大学院商学研究科
アントレプレナーシップ専攻教授）

【欠席委員】

谷山 弘行 委員 （学校法人酪農学園 酪農学園大学 学長）
北野 邦尋 委員 （公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ）
細川 修 委員 （一般社団法人北海道中小企業家同友会 専務理事）

【事務局（総務部法人局大学法人室/総合政策部科学 IT 振興局研究法人室）】

《大学法人室》高田室長 糸氏参事 船橋主幹 前佛主査 佐々木主査 伊藤主査
《研究法人室》木場室長 川手参事 関上主査 伊藤主査 谷主任 後藤主任

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ① 北海道公立大学法人札幌医科大学中期計画に対する意見について
- ② 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価について
- ③ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点について
- ④ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領について

(3) 閉 会

5 会議開催概要

開 会

【事務局】

- ・ ただいまから、「平成24年度第4回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。
- ・ 開催に先立ち、本日の委員会の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
- ・ 本日は、「北海道公立大学法人札幌医科大学中期計画に対する意見」、「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価」、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点」、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領」について、ご審議していただきます。

- 本日の委員の出席状況についてですが、公立大学部会の谷山委員、試験研究部会の北野委員、細川委員が、都合により欠席となっております。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【舟橋委員長】

- 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の議事は4項目でございます。4つの議事のうち、(2)の札幌医大の中期目標期間評価以外の案件につきましては、各部会での専決内容であり、既に各部会で審議の上、決定されたものとなっておりますので、各部会からその内容について、報告をいただきたいと思います。
- それでは、早速議事に入ります。

議事① 北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標に対する意見について

【舟橋委員長】

- 最初の、「北海道公立大学法人札幌医科大学中期計画」についての報告ですが、議事進行の都合により、公立大学部会長である私に代わって、事務局からご報告願います。

【事務局】

- 資料の2-1をご覧ください。札幌医科大学の中期計画の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。
中期計画は、地方独立行政法人法第26条の規定に基づき、道が今年の12月に策定いたしました、「中期目標」を達成するための計画として、札幌医科大学が策定したものであり、道は、その計画を認可するにあたり、評価委員会のご意見を伺うこととなっております。
- 2の「策定の考え方」についてであります。中期目標への対応と大学の特色や役割の明確化の観点から、目標達成のための、主要な取組を具体的に記載することとしており、合わせて項目についても整理を行い、第1期の238項目に対し、第2期は57項目となっているところであります。
- 次に数値指標の設定についてであります。項目数につきましては、第1期の実績などを踏まえ、設定内容を見直すなどして、第1期を下回らない項目数を設定したものであり、また、設定の水準につきましては、中期目標の内容を踏まえ、第1期の水準の維持・向上を図るよう設定したところであります。
- 第1期の15項目のうち、附属病院と業務運営に係る4つの指標につきましては、目標の達成状況などを踏まえ、設定を終了することとし、第2期では、新規6項目、見直し5項目、1期からの継続5項目の、16項目を設定することとしたところであります。
- 次に、3の「中期計画の主な内容」についてであります。「教育研究等の質の向上」の、『教育』については、入学者選抜方法等を検証し改善を図ることや、臨床実習開始前までの早期体験実習の見直し、また、学生への研究体験の機会の設定、学部間の連携強化、教員のFD活動の推進などを図ることとし、数値指標としては、新たに「国家試験合格率」を設定するとともに、「FD活動への参加」と「学生健康診断受診率」を継続して設定したところであります。
- 次に、『研究』については、基礎医学研究の充実を図ることや、基礎医学研究の臨床応用に向けた橋渡し研究の推進、がん対策や再生医療などの道民ニーズの高い研究活動の活性化などを図ることとし、数値指標としては、国や民間財団等への「競争的資金への申請件数」を設定したところであります。
- 次に、『附属病院』については、がん診療などの拠点病院としての役割や、救急医療などの高度専門医療の提供の推進、臨床教育として、研修医のキャリアパスに対する支援や研修内容の充実、病院運営の改善として、診療収入の確保などに取り組むこととし、数値指標としては、新たに「後発医薬品の採用率」や「高度救命救急センターの受入患者数」、「クリニカルパスを適用した疾患数」を設定するとともに、「病院収支の改善」と「医薬材料費率」を継続して設定したところであります。

- 次に、『社会貢献』については、地域医療等への貢献として、道と連携した教員派遣の推進や、特別推薦卒業生による地域勤務、道立病院をはじめとする公的医療機関への積極的な医師派遣の取組、産学・地域連携として、民間企業や異業種研究機関との連携関係の構築により、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進することとし、数値指標としては、中期目標の数値指標である「公的医療機関への医師派遣件数」と、新たに、「大学のホームページを活用した研究成果などの社会貢献活動情報等に係る発信件数」を設定するとともに、「他の医療機関からの紹介患者数」や、「企業等との連携協定や共同研究実施の件数」、「公開講座等の開催件数」を設定したところであります。
- 次に、「業務運営及び財務内容の改善」については、事務職員の業務遂行能力の向上への取組や、簡素で効率的な組織体制の構築への取組、医業収入等の自己収入の確保、経費の効率的執行を図ることなどを行うこととし、数値指標としては、中期目標の数値指標である「運営費交付金の縮減」と、新たに「事務職員SD活動への参加」を設定したところであります。
- 次に、「その他の業務運営等」については、医学部の定員増の検討や、施設整備後の大学運営・病院経営に係る運営体制の構築に取り組むこととしております。
その他に、予算や剰余金及び積立金の使途を定めております。
- 次に、4の「スケジュール」についてであります。本日の評価委員会における意見を踏まえ、3月下旬を目途に認可する予定としております。
説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【舟橋委員長】

- ただ今、事務局から説明のあった札幌医大の中期計画について、ご質問等がございますか。
なお、公立大学部会としては、中期計画を全体的に見て、中期目標に対応した具体的な内容となっており、数値指標についても、新たな指標の設定を含め、第1期と同程度の数値指標が設定され、第1期の実績を維持向上する取組であると認められることから、札幌医科大学中期計画の認可に係る評価委員会の意見としては、妥当であるとの結論に至っております。
以上を踏まえ、何かご質問等がございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋部会長】

- 無ければ、議事の1つ目につきましては、このとおりとします。

議事② 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価について

【舟橋委員長】

- それでは、次の議事である、「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 資料3をご覧ください。札幌医科大学に係る第1期中期目標期間評価についてであります。平成24年度で第1期の中期目標期間が終了することから、地方独立行政法人法第30条に基づき、平成25年度に、中期目標の達成状況の評価を行うこととなっております。そのため、具体的な評価方法を検討する必要があります。
- 1の評価方針等についてであります。中期目標期間評価について、北海道地方独立行政法人評価基本方針では、年度計画の評価同様、「項目別評価」と「全体評価」によること、項目別評価は、法人が行う中期目標の項目ごとの自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について調査・分析し、評価すること、全体評価については、項目別評価の結果を踏まえて、法人の業務実績全体について記述式により総合的に評価すること、評価の基本的事項のみ定められております。このため、具体的な評価の実施方法などについては、年度評価同様に、評価実施要領などで定める必要があります。

- 2の検討の内容についてであります。評価要領や評価の視点を定めるに当たっては、(1)として、中期目標の項目ごとの評価方法について、中期計画の238項目の達成状況と、中期目標の50項目の評価の考え方についてこれをどのようにするか、(2)として、教育と研究の項目について、学校教育法に定める「認証評価機関」の評価結果との整合性についてこれをどのようにするか、(3)として、平成23年度に実施した、19年度から22年度までの、中期目標の達成状況等の評価結果、いわゆる中間評価との整合性についてこれをどのようにするか、(4)として、平成19年度の第1期のスタートから、6年間経過しており、この間における、教育研究の進化、医療環境や社会情勢の変化との関係についてどのようにするかを検討する必要があるものと考えておりますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。
- 本日、頂いた意見等を踏まえまして、事務局で評価要領や評価の視点の案を作成いたしまして、4月に開催を予定しております評価委員会で決定して頂きたいと考えております。
- 3の、評価のスケジュールについてであります。例年実施しております年度評価と同時に実施することを予定しております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【舟橋委員長】

- ただ今、事務局から説明のあった中期目標期間評価に向けた評価方法の検討等について、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- 事務局の方で押えるべき点はだいたい押えていただいたと思いますので、それを基にして評価要領の案を作成していただければと思います。

議事③ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点について

【舟橋委員長】

- それでは、次の議事である、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点」について、試験研究部会長からご報告願います。

【石橋副委員長（試験研究部会長）】

- 資料4をご覧ください。「道総研の年度評価実施要領の平成24年度項目別評価の視点」について、先ほどの試験研究部会において、このとおり決定したのでご報告します。
- 試験研究部会では、参考資料2の道総研の年度評価実施要領の2の年度評価の方法において、項目別評価の視点を別に定めることとしておりますので、今年も24年度の視点について、部会として策定したものでございます。
- 昨年度の評価の視点については、業務実績報告書への記載の具体化や構成項目数の少ない中項目の評価の適正化に向けて、「総合的な判断」を可能とする実施要領の一部改正と併せて、各取組ごとの視点を設定するなど全体的な見直し、整理を行ったところでございます。
- 今年度の評価の視点についても、昨年度同様の考え方に基づき設定することとし、主に、前年からの年度計画自体の変更により、評価の視点の見直しが必要な項目について、審議し、決定したところでございます。全項目122項目中、変更した項目は14項目ということになっております。

私からの説明については以上でございます。

【舟橋委員長】

- ただいまの報告は、試験研究部会で審議、決定済みのものですが、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

議事④ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領について

【舟橋委員長】

- それでは最後の項目になりましたが、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領」について、試験研究部会長からご報告願います。

【石橋副委員長（試験研究部会長）】

- 道総研の中期目標達成状況等評価実施要領について、資料5-1のとおり決定したので、ご報告いたします。
- 道総研においては、現中期目標の期間が26年度までであることから、札幌医大同様に、参考資料1の北海道地方独立行政法人評価基本方針の3その他の（3）下線部にに基づき、来年度からの次期中期目標の策定の検討に当たり留意すべき点を整理するため、中期目標期間終了年度の前年度である平成25年度において、24年度末時点での中期目標の達成状況等についての調査・分析を評価という手法で実施することとしており、札幌医大に準じて評価の実施要領を策定したものでございます。
- 道総研の中期目標の達成状況等評価実施要領について、札幌医大との相違点を中心に、資料5-2対比表にて、ご説明させていただきます。
- 1に掲げる評価の基本方針や2の評価の実施方法であります。法人が自己点検・評価を行い、作成した業務実績報告書等に基づき、評価委員会が記述式により評価を行うという実施方法については基本的に札幌医大に準拠した内容となっております。
- ただし、道総研においては、1の評価の基本方針（2）の「残る評価期間における解決すべき課題等の明確化」といった観点から、既に目標水準に達しているか否かを判断し、達していない場合について、その課題や達成に向けた取組等の把握に主眼を置くこととし、その旨を2の評価実施方法の（1）法人が行う自己点検・評価に明記するとともに、わかりやすく効率的な評価の実施に向けて、①項目別実績の〈自己点検・評価基準〉において、既に基準に達している項目については、「中期計画を上回って実施」、「中期計画を十分に実施」の医大での2区分を、「中期計画の水準に達している」の1区分とする4段階評価によるものとししました。
- さらに、達成度の数値的な基準については、各項目における中期目標・計画達成に向けた年度計画の取組が必ずしも段階的に進捗するものではないことから、道総研の事前評価においては設定しないこととししました。以上が相違点でございます。
- その他、今後の主なスケジュールについては、札幌医大同様に、年度評価と同時に進めていくこととし、6月に業務実績報告書を受理して、8月に評価を試験研究部会で決定後、評価委員会にかけて道総研に通知する手続きとしております。以上でございます。

【舟橋委員長】

- ただいまの報告も、試験研究部会で審議、決定済みのものですが、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- 議事全体を通して、何かご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお願いします。

閉 会

【事務局】

- 長時間にわたりまして、部会審議及び委員会の審議をいただきまして、誠にありがとうございます。本日部会審議の方で賜りましたご意見を踏まえまして、しっかりと業務を進めて参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ致します。
- 今年度の審議は本日が最後でございますが、新年度に入りますと、4月早々に部会及び委員会を開催させていただく予定をしておりますし、また、いま審議をしていただきました、道総研で言いますと5年のうち3年が過ぎたいわゆる中間の評価をしていただきます。それから、札幌医大につきましては、第1期6年間が終わりますので、その通期の評価をしていただくというように、委員の皆様方にはまた大変ご面倒をおかけすることになりますので、引き続きよろしくお願ひ致します。

本日は、ありがとうございました